

新規事業採択時評価に係る 港湾管理者の意見

国土交通省港湾局長 稲田 雅裕 様

境港管理組合管理者 平井 伸治
(公 印 省 略)

港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素より境港の発展につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和7年3月4日付国港計第75号で照会のありました「境港ふ頭再編改良事業」について、下記のとおり回答いたします。

記

鳥取県と島根県にまたがって位置する境港は、後背圏の産業の成長とともに発展してきた港であり、令和6年には境港と韓国・東海を結ぶ国際定期フェリーの定期運航が再開される等、物流・人流の拠点として重要な役割を果たしております。

外港昭和南地区では、外貿定期コンテナ航路のほか、令和3年に日本海側初の国際フィーダー航路が就航しております。製紙会社が製造する溶解パルプや木材関連企業が製造する合板といった地域産業を支える貨物が取り扱われており、就航以来、取扱量は順調に増加し、令和5年には過去最高の取扱量を記録しております。

このような中、釜山港の混雑・トランシップ時間の増加を受け、外貿コンテナ航路から国際フィーダー航路への転換が進展しているほか、南海トラフ地震に対するBCPの観点から山陰地域への工場進出、2024年問題を受けたトラックドライバー不足の顕在化を受け、国際フィーダー航路へのモーダルシフトを計画する背後企業が現れるなど、国際フィーダー貨物の増加、国際フィーダー航路の増便が見込まれております。一方で、冬期風浪の影響等により、現在でも外貿定期コンテナ航路の入港スケジュールに乱れが生じており、コンテナ貨物を扱う岸壁が一つしかない現状では、国際フィーダー航路の定時性の確保が懸念されております。

さらに、境港周辺では、令和4年以降、バイオマス発電所が相次いで稼働を開始し、今後も新たなバイオマス発電所の稼働が予定され、バイオマス燃料である木質ペレットやPKSの取扱量の増加が見込まれております。加えて、金属くずを取り扱う事業者が、北海道の石狩湾新港管理組合等の関係者と連携し、東南アジアへの輸出拡大に向けた取組を進めています。これらの動きを受けて、増加するバルク貨物を効率的に輸送するため、背後企業からは船舶を大型化する意向が示されているところです。

現在の境港外港昭和南地区では、係留施設やふ頭用地が不足している状況であり、これらの課題に対応するためには、新たな岸壁、ふ頭用地等の整備が不可欠です。こ

れにより、コンテナ定期航路の増便及び定時性の確保、バルク貨物船の大型化に対応することが可能となり、岸壁を耐震強化岸壁として整備することで、地域の経済活動を支える安定的な輸送網の構築、サプライチェーンの強靱化が図られます。

つきましては、当該事業の令和7年度の確実な新規事業化について、格別のご配慮を賜りたく、強くお願い申し上げます。

港湾管理者としても、当該事業の円滑な進捗のため、岸壁背後のふ頭用地の整備、地元調整等に全力で取り組んで参ります。また、境港が山陰地域の海上輸送拠点として今後も利活用されるよう、セミナーの開催等を通じ国際フィーダー航路の利便性・有用性を訴える等、引き続き、集貨に尽力して参りたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。